

2017 年度事業報告

<はじめに>

世界の動き・日本の動きを見ていると、視点が私たちの心から望んでいる方向からますます離れていくように思えてなりません。世界を見ると子どもや老人・女性など弱い立場の人々が苦しんでいます。中東の国では、弱い者が戦闘の中で命を奪われたり、食べるものが無く餓死したり、薬もなく治療ができず亡くなっていく子どもたちがいます。また、戦闘が激しくなり、住む家もなくテントの中での生活を強いられています。日本を見てみると、健康で豊かで安心な社会にして欲しいと選挙で選んだ人々が、国会という国の最高機関の中で、嘘やへつらいが醜い姿で行われています。人間の尊厳・人らしい生活を求めて課題に取り組みががんばる私たちは、この人たちに NO！！と言いつけなくてはなりません。

2つの障害のある方を取り巻く事柄から

1、座敷牢が今も！

本当?!・どうして?と思う2件の家族による監禁ニュースが報道されました。ひとつは、30代の女性が隔離された小部屋で監禁され衰弱死した事件。もう一つは、40代の男性がプレハブ内の檻に閉じ込められていた、というニュースです。2018年の今、座敷牢がある。

私たちは障害のある人たちが生きていくために、安心して、安全に暮らすために要求を行政や社会に伝えて、人としての尊厳を求め、“きょうされん”（資料1参照）を中に全国のなかまと共に運動してきました。その“きょうされん”が昨年40周年を迎えました。その記念に作られたドキュメンタリー映画『夜明け前』の上映が、6月から始まりました。精神疾患を患った人は、この数年前まで、長期入院はあたりまえ、何十年も病院から出られませんでした。

この映画は、精神疾患を負った人たちは、明治以前から人として生きていく事を国や社会・そして家族から拒否され座敷牢に監禁されていたが、百年前に呉秀三という東京帝国大学医科大学精神科教授が、治療を受けられないまま精神障害者が幽閉されるだけの実態に心を痛め、院長をしていた巣鴨病院（現:都立松沢病院）で鎖などの拘束具を廃止し、作業療法を始めた様子が描かれています。精神疾患の人がやっと治療に結びついたのです。そこから地道な活動をして1987年精神保健福祉法が成立し第2種社会福祉事業として法令ができ、社会復帰施設ができました。

呉秀三の言葉に「我が国十何万の精神病者は実にこの病を受けたる不幸の外に、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」があります。

1世紀経った今も、家族による長期間の監禁があるのは何故なのでしょう。社会や情報から孤立し、精神障害のある本人と家族の望む支援を受けられず、家族の看護だけで暮らしているケースが少なくないからです。本人や家族の望む支援を受けられず、家族にそのしわ寄せ

せがきていたのです。

2、旧優生保護法による強制不妊手術

旧優生保護法（1948年～1996年）のもと、知的障害や精神障害を理由に本人の同意なしに行われた不妊手術は少なくとも約1万6500件に上るとのことです。この1月に一人の女性が声を上げました。そして、この5月に3人の方が裁判に踏み切りました。その中の一人の男性は、57年間誰にも言えずにいました。1月に女性が名乗り出た時、はじめて奥さんに打ち明けたとのこと。彼は19歳の夏、自宅に来た警察官に手錠をかけられ病院に入院させられ、その半年後「明日子どもが出来なくする手術をする」と告げられ、手足を縛られ強制的に手術をしたとのことでした。1年後、作業の隙を見て病院を脱け出し、その後、タクシードライバーとして働き、家庭を持ったとのことでした。

第2次世界大戦の時、ヒトラーがT4作戦として障害者を実験的にガス室へ送り込んでたくさんの命を奪いました。1948年は、戦争がおわって新憲法になり、その下で社会は動き民主主義の生活が始まった年です。その新憲法には基本的人権がうたわれていました。それなのに、旧優生保護法は、1948年に施行され、1996年までいきていたのです。新憲法の中でも障害のある人の尊厳は無かったのです。みんなの風福社会は2017年度を「あたりまえ」ってなに？と、問いながら活動してきました。そして2018年度も、私たちは、障害のある方の人としての尊厳を、「あたりまえ」をめざして前進していかなくてはならない事を痛感しました。

〈資料〉

きょうされん わたしたちめざすもの

「きょうされん」はその前身を共同作業所全国連絡会（略称・共作連）として1977年8月6日に結成されました。結成の目的は、国に対する全国規模での要求運動を展開していくことにある、各地の共同作業所づくり運動の経験を深め合う事にあります。無認可の共同作業所による連絡会組織として出発でしたが、現在では働く場に加えて活動の場や生活の場、生活支援センターなど成人期障害者の地域生活を支えていくための多様な社会資源による事業隊組織として、また、運動体として新たな発展を遂げつつあります。

わたしたちの地域を舞台とした労働と生活の営みは成人期障害者の発達と健康の保障を現実のものとし、また絶え間ない要求運動は、関連する法制度の拡充においてもかけがえのない生活を築いてきました。しかし一人ひとりが働くことの喜びと生活のゆたかさを真に実感し、ノー

マライゼーション社会の実現という視点からするならば、わたしたちの実践とそれを支える条件はまだ不完全な状況にあります。

私たちは、あらゆる障害に対して、また障害の重い人びとを絶えず念頭におき、共作連結成

時の志を礎として、次の諸点を不断にめざし、実践、経営、運動を発展させていきます。

1、わたしたちは、障害のある人びとが労働を通じて社会に参加し、また、地域でのゆたかな暮らしを築く権利の保障をめざします。

2、わたしたちは、障害のある人びとと関係者一人ひとりが大切にされる事業体として民主的な経営をめざします。

3、わたしたちは、地域における共同の事業や運動をすすめ、障害のある人びとが生きがいと誇りをもてる社会をめざします。

4、わたしたちは、障害のある人びとの夢ある明日をめざし、科学と創造の視点を大切にしながら団結して前進します。

みんなの風福社会 2017年度事業報告

1. 事業の成果

定款に基づき、事業を実施しました。

特定非営利活動に係る事業

2018.3.31 現在

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
援す児童障害福祉法に規定する児童福祉施設に規定	放課後等デイサービス事業 (風の子クラブ)	2017.4.1～ 2018.3.31	風の子クラブ	11人	19人	26,678
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型生活介護 (風舎)	2017.4.1～ 2018.3.31	風舎	21人	31人	79,217
	居宅介護事業 (風のうた)	2017.4.1～ 2018.3.31	風のうた	7人	36人	13,670
地域生活支援事業	移動支援事業 (風のうた)	2017.4.1～ 2018.3.31	風のうた	23人	89人	17,470
子育て支援に関する事業	こども広場など地域の交流事業	2017.7.8	風の子クラブ	20人	30人	641
	みんなの広場 夏	2017.8.26	八王子公園 多目的広場	50人	600人	
	みんなの広場 冬	2017.12.9	風の子クラブ	50人	150人	

業 障 め 害 る 児 た め め の 者 の 啓 啓 蒙 の 理 啓 解 発 を 高 事 高	会報「みんなの風」 (広場合同号2回含 む)	5回		3人	7500人	223
	きょうされん国会 請願署名・募金活 動(がんばるデイ)	5回	新宿駅西口 大宮駅東口	30人	***	
事 男 業 女 実 現 現 共 す 同 す 参 る 画 た 参 め 社 の 会	鴻沼福祉会コンサ ート	2018.2.17	埼玉会館	30人	1500人	0
	みんなの広場にて	2017.7.8 2017.8.26 2017.12.9	風の子クラブ 八王子公園 風の子クラブ	20人 50人 50人	30人 600人 150人	
	ボランティア養成	随時	風の子クラブ 風舎	1人 1人	延べ 468人 延べ 102人	0

2. 下記の事業を実施します。

障害のある子どもたちの豊かな放課後生活を保障している「風の子クラブ」と障害のある人たちの働く場である「風舎」そして障害のある子ども・人たちの生活を支えている「風のうた」の3つの事業所を運営しました。

①放課後等デイサービス「風の子クラブ」を運営します。

“障害のある子どもの豊かな放課後”“子どもは子どもらしく遊ぶ”事を大切にしています。放課後等デイサービス事業所が急増し様々な課題が出てくるなか、学齢期の子どもたちが友達とともに過ごすというあたりまえの放課後が大切だということを実践とともに発信しています。

②「風舎」を運営します。

2017年4月に2名の利用者を迎えました。見学・実習希望者も複数あり、外部からの刺激や風通しの良い作業所にしようという意識を持った一年でした。しかし、見学・実習を受け入れ、また利用の希望をいただいても、職員体制の不安定さから利用に向けた取り組みができないのが現状でした。風舎も第二風舎も、年々利用者の人数が増え、空間的な狭さを感じるとともに、利用者・職員間の連携や密な話し合いが困難になっており、次年度以降にも控えている新卒での利用希望の方の事を考えると、風舎の将来構想を本格的にすすめていかなければならない課題であり、同時に職員の個々の実践力の向上と職員集団の形成にも力を入れていく必要を認識した一年でありました。

③「風のうた」を運営します。

新たに寄せられる利用希望に対し、ヘルパー不足のためにお断りをせざるをえなかった

り、登録ヘルパーの勤務日の減少により週末の体制が取れず、定期的に利用している方にも、月の利用回数を限らせていただくこともありました。余暇の充実だけでなく、通学や通所、通院、学校や作業所の終了後の帰宅支援、自宅での入浴など様々な場面での支援が求められています。有料の求人広告に対し問合せは少なく、新規の登録ヘルパーは人づてで来ていただいた方です。勤務時間帯や支援内容を具体的にして、ヘルパー募集を確認しました。

④「みんなの広場」を8月・12月の年2回開催します。

8月26日(土)に八王子公園多目的広場で開催しました。当日は天候に恵まれ、ご参加いただいた和太鼓グループ「夏野菜」、与野民踊連盟のみなさん、模擬店出店団体のご協力の元、にぎやかな会場となり、多くの地域の方も遊びに来てくれました。昨年度の検討課題であった設営準備・片付けの負担軽減を図るため、助成金を受け、レンタル業者からテント・机・イスを借りて使用しました。費用を抑えるため、当日の借入・設営は自分たちで行いました。昨年度まで職員が時間外で行っていた、前日までの借入・翌日以降の片付け・返却作業の負担を大幅に軽減できました。

12月9日(土)に風の子クラブにて開催しました。夏の広場に続き、テント・机・イスは業者から借り、借入・設営・返却は自分たちで行いました。ゲストに八王子中学校吹奏楽部のみなさんをお迎えし、迫力ある演奏で盛り上げていただきました。餅つきは、不特定人数が触れる餅つき体験の餅は別で用意し、販売分の餅の取り扱いには食品用手袋やアルコール消毒を用意し、食中毒には十分に注意し行いました。餅つき体験では、みんなの風の仲間だけでなく来場していた子どもたちも参加してくれましたが、テントの配置場所の関係で目立たなかったという声がありました。今年も入間川部屋の力士の方の参加をお願いに行きましたが、叶わなかったので、昨年度同様、力士の着ぐるみの職員と、地域の子どもたちや利用者が相撲を楽しみました。相撲大会の後半は、利用者・家族・職員のトーナメント戦となり、盛り上がりました。来場者の中には、毎回のように来てくださる方他、初めて遊びに来たという方や、利用者に誘われたので来た、というヘルパー事業所の方もいて、新たな地域の方とのつながりを感じることができました。

⑤会報誌「みんなの風」を年3回発行します。

障害児・者への理解を高めるための啓もう・啓発事業とし、広報「みんなの風」を3回発行しました。(7・11・3月)また、みんなの広場実行委員会と合同制作し“広場報告号”として2回発行しました。(9・1月)

会報のテーマを「あたりまえって何だ？」とし、企画・編集し、それぞれの事業所の取り組みや利用者の様子を、テーマに沿って読み手に伝えることを意識しました。そうした中で、障害児・者の生活実態や社会が抱える課題等に言及できた部分もあったように思います。また、2016年7月に起きた「相模原殺傷事件」について、毎号、記事内容に触れ、特集を組みました。事件によってクローズアップされていた優生思想を通して「あたりまえ」とは一体何なのか？を訴え続けることができたと思います。

読みやすく、活動の様子を伝わりやすくしたい、と白黒印刷からカラー印刷に変更しました。カラー紙面を生かしたレイアウトや写真の選択等、手探りの作業の中、読んだ方からの声を聞く機会も増え、今後の制作において改善点を見つけられる取り組みとなりました。

⑥ ボランティアを積極的に受け入れ、障害児・者の理解を深めます。

住みよいまちづくりの推進を図るための事業については、多くのボランティアの方に参加いただくことができました。長年継続して来ていただいているボランティアの方も多く、どの事業にとってもボランティアの存在は欠かせないものとなっています。またボランティアセンターや広報等を通じて新規で参加していただける方も少しずつ増えてきました。行事に初めて参加したボランティアの方にも、継続して来ていただけるよう働きかけたり、行事の事前の交流も図っていくことを次年度の課題としました。

⑦ 社会福祉法人鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会と協力共同の立場にたち、障害児・者の生活向上のための活動及び啓蒙啓発の行事に積極的に参加します。

風の子クラブ父母会・風舎家族会は協力協同の立場にある鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会の活動としての会長会及び資金作りの募金箱設置・回収活動に参加しました。

また、2月17日に行われた“加藤登紀子と共に…鴻沼福祉会 35周年記念コンサート”には、職員が事務局として活動し、実行委員にも利用者・家族・職員が参加しました。鴻沼福祉会の35年のあゆみを確かめ合い、1500名程の来場客に私たちの想いを伝えました。

3. 法人運営の安定を目指します。

「障害のある方の人としての尊厳と人らしい生活を」めざして、東日本大震災の被災地の仲間へ復興の支援をします。

今年度も、東日本大震災・熊本震災支援の物品を仕入れ、売上げの半分を被災地支援に寄付しました。物品販売とともに被災地の現状を伝える取り組みが減退してしまった面があります。情報発信も支援の一つとして続けていくことを改めて確認しました。2017年度の売上額は199,530円でした。

① 一人の願いを法人みんなのものとしていきます。

理念作りの話し合いは進められませんでした。ご家族が亡くなられたり、ご家族と離れショートステイや一人暮らしへと生活の場を変えた方がいます。新しい職員が増え、自分たちの仕事＝障害福祉について学び、日々の仕事のことなど疑問や悩みを抱え込まず、一人ひとりが考え、発言できるような全体職員会議をめざし、取り組んだ一年でした。仲間の人権を守り、職員の人権も守ることを大切にしながら、仲間・家族・職員のねがいを大切に実践に取り組んでいきたいと思えます。

② 法人運営の機能強化を図ります。

1) 理事会の強化

法人の中心にあるのは障害のある仲間たちのねがいです。その仲間たちを支えているのは職員です。職員が法人の将来を担い、作っていきます。その職員たちが気持ちよく働き続けられるように一人ひとりとの面談を実施しました。職員が安心して永く働き続けられるように労働条件・職場環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと思えます。

2) 家族会の活性化

家族間の交流及び法人の将来をともに考えることを目的に、合同家族会を2回（11月、3月）行いました。11月は、鴻沼後援会総会に参加する形で、鴻沼福祉会の35年のあゆみを振り返り、情勢と地域の障害者運動を学びました。3月は、中谷理事長の風の子クラブの30年の歴史を聞き、地域の障害児の置かれた環境や現状の課題などについて学び、意見

交流をしました。鴻沼福祉会後援会の会長会や鴻沼福祉会コンサートの実行委員会においても、障害者運動によって社会が変わってきた経過を学ぶことができました。今後もともに学び、元気の出る行動につながる合同家族会にしていきたいと思えます。

3) 職員研修の強化

各事業所は加盟団体の研修会にはもちろん、職員がベストな支援ができるように必要な研修には参加を保障するように心掛けました。全体職員会議では、新しい職員が増えたこともあり、情勢などと共に発達について学びました。実践についての学習は今後も続けていきます。風の子クラブでは、嵯峨理事によるケース研修を行いました。風舎・風のうたでも実践に関する研修が十分にできていないので、引き続きの課題となりました。

③ 利用者の安全を第一に図ります。

災害時対応マニュアルに基づき、各事業所で避難訓練及び防災用品の整備を行いました。法人としては防災対策委員会・救命救急講習会が行えず、日々の業務の中で防災への意識が低くなってしまいました。事務局会議や施設長会議でヒヤリハットの分析と事故対策について検討しましたが、その取り組みは、各事業所内での取り組みとなってしまう、組織的に行うことができませんでした。活動中の利用者の他害や、ヒヤリハットの報告数にも差があり、引き続き課題として残りました。出されたヒヤリハットについて、会議だけでなく理事会でも取り上げ、利用者の安全を守るために必要な視点を共有することが出来ました。活動中の車両事故や利用者の他害など、利用者が安心・安全に生活するために必要不可欠な取り組みとして、危機管理に更に力を入れていかななくてはなりません。

④ 財政の安定を図ります。

今年度の目標は正会費 65 口、賛助会員 1,100 口でした。その結果、正会員 65 口の目標に対して 65 口 (100%)、賛助会員 1,100 口に対して 933 口 (84.8%) となりました。賛助会員の減少の理由として、会員ご本人の意思もありますが、更新や新規拡大の取り組みの弱さが大きいと感じています。全体として、1,880,000 円の目標に対して 1,737,000 円 (92.3%) となり目標を達成することができませんでした。

⑤ 個人情報を守ります。

個人情報は、キャビネットに入れて鍵をかけて個人情報を守ることに努めました。

4. 対行政への要望活動

障害のある人の生活にとどまらず、日本の社会保障制度そのものが危機に瀕しています。情勢を正しく知り、全国の仲間と手を結ぶためにさまざまな集会や学習会へ積極的に参加しました。

- 4月12・19日 国会請願署名・地元議員訪問
- 5月17日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第10回期日
- 5月18日 憲法25条を守る5.18共同集会
- 7月26日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第11回期日
- 9月21日 きょうされん埼玉支部対県交渉
- 10月24日 生活保護裁判学習会
- 11月8日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第12回期日
- 11月15日 緊急院内集会「ガマン比べを終わらせよう」

きょうされん第 41 次国会請願署名に今年度も法人全体で取り組みました。障害者権利条約を批准して 4 年が経ちました。2018 年度からの報酬改定により、減収が見込まれ、障害者権利条約の理念を現実のものとするには、まだまだ大きな壁があります。障害分野にいる私たちだけでなく、社会保障の拡充を求め、市民一人ひとりに伝えていくとともに、関係団体とも手を結び運動していくことが大切だと確認し合い取り組みをすすめました。

第 41 次国会請願署名

達成状況 署名 1,091 筆 / 3,000 筆 募金 47,150 円 / 50,000 円

5. 行政・学校・医療機関などと密接な関係を持ち、利用者の健康及び生活をサポートします。

風舎・風の子クラブ・風のうたで共通する利用者が多くなってきた中、一人ひとりの生活を丸ごと捉えた支援や情報共有に不十分な面がありました。各事業所が単体で動くだけでなく、一人ひとりの課題の解決に向けて各区支援課、支援センターはもとより他事業所とも連携を密に取りながら支援を進めていきたいと思ひます。

6. 1 年のあゆみ

月	法人全体	理事会 第 3 土曜日	各グループ
4	辞令式 1 日		各事業所職員会議 管理職会議・事務局会議 全体職員会議
5		理事会 27 日	広場実行委員会 広報担当者会議 防災担当者会議
6	監事監査 2・8 日 第 16 回定期総会 24 日	理事会 17・24 日	学童保育連絡協議会 障害児ブロック事務局会議
7			〃 定例会 〃 指導員会
8	夏の広場 26 日		きょうされん埼玉支部総会 〃 全国大会 9/15.16 〃 さいたま市ブロック 事務局会議 ブロック会議 毎月
9		理事会 30 日	さいたま市障害者施設連絡会
10			
11			
12	みんなの広場 9 日 実践学習会 21 日	理事会 16 日	鴻沼福祉会後援会事務局会議 鴻沼福祉会コンサート事務局会議 〃 実行委員会
1			鴻沼福祉会後援会総会 11/25 鴻沼福祉会コンサート 2/17
2	実践総括会議 26 日	理事会 24 日	
3	合同家族会 10 日 次年度事業計画作成	理事会 31 日	